



2024年2月21日

各 位

会 社 名 株式会社アオキスーパー  
代表者名 代表取締役社長 青木 俊道  
(コード：9977、スタンダード市場)  
問合せ先 専務取締役管理本部長 黒澤 淳史  
(TEL. 052-414-3600(代表))

**株式会社青木商店による当社株式等に対する公開買付けの結果並びに  
その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ**

株式会社青木商店（以下「公開買付者」といいます。）が2024年1月9日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び2021年4月14日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（行使期間は2023年5月1日から2027年4月30日まで）（以下「本新株予約権」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2024年2月20日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2024年2月28日（本公開買付けの決済の開始日）付で下記のとおり当社のその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社アオキスーパー株式等（証券コード：9977）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株式の数の合計が買付予定数の下限（805,500株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. その他関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2024年2月28日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式2,310,818株並びに新株予約権2,910個の応募があり、買付予定数の下限以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2024年2月28日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が20%超となるため、公開買付者は、新たにその他関係会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

### 3. 異動する株主の概要

#### ①新たにその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	株式会社青木商店										
(2) 所 在 地	名古屋市中村区鳥居西通一丁目1番地										
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 青木 俊道										
(4) 事 業 内 容	不動産の賃貸借等										
(5) 資 本 金	48,000,000 円										
(6) 設 立 年 月 日	1989年10月20日										
(7) 大株主及び持株比率	<table> <tr> <td>青木 俊道</td> <td>86.36%</td> </tr> <tr> <td>青木 美智代</td> <td>5.45%</td> </tr> <tr> <td>青木 美咲希</td> <td>3.18%</td> </tr> <tr> <td>青木 早織</td> <td>2.73%</td> </tr> <tr> <td>青木 舜史</td> <td>2.27%</td> </tr> </table>	青木 俊道	86.36%	青木 美智代	5.45%	青木 美咲希	3.18%	青木 早織	2.73%	青木 舜史	2.27%
青木 俊道	86.36%										
青木 美智代	5.45%										
青木 美咲希	3.18%										
青木 早織	2.73%										
青木 舜史	2.27%										
(8) 当社と公開買付者の関係	<table> <tr> <td>資 本 関 係</td> <td>公開買付者は、本日現在、当社株式 172,240 株（所有割合（注1）2.86%）を所有しております。なお、公開買付者は、本日現在、本新株予約権を所有しておりません。また、当社の代表取締役社長であり、かつ、公開買付者の代表取締役を務める青木俊道氏は、当社株式 192,441 株（同氏が所有する本日現在行使可能な本新株予約権 50 個の目的である当社株式数 5,000 株を含みます。所有割合：3.19%）を所有しております。</td> </tr> <tr> <td>人 的 関 係</td> <td>当社の代表取締役社長である青木俊道氏が公開買付者の代表取締役を兼務しております。</td> </tr> <tr> <td>取 引 関 係</td> <td>当社は、公開買付者から、駐車場を賃借しております。</td> </tr> <tr> <td>関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況</td> <td>公開買付者は、当社の代表取締役社長である青木俊道氏が主要株主であり、当社の関連当事者に該当します。</td> </tr> </table>	資 本 関 係	公開買付者は、本日現在、当社株式 172,240 株（所有割合（注1）2.86%）を所有しております。なお、公開買付者は、本日現在、本新株予約権を所有しておりません。また、当社の代表取締役社長であり、かつ、公開買付者の代表取締役を務める青木俊道氏は、当社株式 192,441 株（同氏が所有する本日現在行使可能な本新株予約権 50 個の目的である当社株式数 5,000 株を含みます。所有割合：3.19%）を所有しております。	人 的 関 係	当社の代表取締役社長である青木俊道氏が公開買付者の代表取締役を兼務しております。	取 引 関 係	当社は、公開買付者から、駐車場を賃借しております。	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	公開買付者は、当社の代表取締役社長である青木俊道氏が主要株主であり、当社の関連当事者に該当します。		
資 本 関 係	公開買付者は、本日現在、当社株式 172,240 株（所有割合（注1）2.86%）を所有しております。なお、公開買付者は、本日現在、本新株予約権を所有しておりません。また、当社の代表取締役社長であり、かつ、公開買付者の代表取締役を務める青木俊道氏は、当社株式 192,441 株（同氏が所有する本日現在行使可能な本新株予約権 50 個の目的である当社株式数 5,000 株を含みます。所有割合：3.19%）を所有しております。										
人 的 関 係	当社の代表取締役社長である青木俊道氏が公開買付者の代表取締役を兼務しております。										
取 引 関 係	当社は、公開買付者から、駐車場を賃借しております。										
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	公開買付者は、当社の代表取締役社長である青木俊道氏が主要株主であり、当社の関連当事者に該当します。										

(注1)「所有割合」とは、当社第3四半期決算短信に記載された2023年11月30日現在の当社の発行済株式総数(6,250,000株)に、(i)当社から2023年11月30日現在残存し、本日現在行使可能なものと報告を受けた本新株予約権3,585個の目的である当社株式数(358,500株)を加算した数(6,608,500株)から、(ii)当社第3四半期決算短信に記載された2023年11月30日現在の当社が所有する自己株式数(575,895株)を控除した株式数(6,032,605株)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入しております。)をいいます。

#### ② 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名 称	株式会社東海流通システム
(2) 所 在 地	愛知県弥富市鯛浦町未新田21番地67
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 青木 偉晃
(4) 事 業 内 容	運送業、損害保険代理業及び不動産賃貸業
(5) 資 本 金	48,750,000 円

4. 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

① 株式会社青木商店（公開買付者）

	属性	議決権の数（議決権所有割合（注2））			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	-	1,722 個 (2.85%)	-	1,722 個 (2.85%)	-
異動後	その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主	27,740 個 (45.98%)	-	27,740 個 (45.98%)	第1位

（注2）「議決権所有割合」は、当社が2024年1月5日に公表した2024年2月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）（以下「当社第3四半期決算短信」といいます。）に記載された2024年11月30日現在の当社の発行済株式総数（6,250,000株）に、同日現在残存する新株予約権3,585個の目的である当社株式数（358,500株）を加算した株式数（6,608,500株）から、当社第3四半期決算短信に記載された当社が同日現在所有する自己株式数（575,895株）を控除した株式数（6,032,605株）に係る議決権の数（60,326個）に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下同じです。

② 株式会社東海流通システム

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主	21,284 個 (35.28%)	-	21,284 個 (35.28%)	第1位
異動後	その他の関係会社及び主要株主	21,284 個 (35.28%)	-	21,284 個 (35.28%)	第2位

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

上記の異動後、公開買付者及び株式会社東海流通システムは、当社の非上場の親会社等となりますが、このうち株式会社東海流通システムのみが当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

6. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式2,310,818株並びに本新株予約権2,910個の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式及び本新株予約権の全て（但し、本新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、当社が所有する自己株式、公開買付者の所有する当社株式、並びに、公開買付者との間で、それぞれが所有する当社株式及び新株予約権の全てを本公開買付けに応募しない旨を合意している16名の株主が所有する当社株式及び本新株予約権を除きます。）を取得できなかったことから、当社が2024年1月5日に公表した「MBOの実施及び応募の

推奨に関するお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続に従って、当社の株主を公開買付者のみとすることを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

（参考）2024年2月21日付「株式会社アオキスーパー株式会社等（証券コード：9977）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（別添）

各 位

会 社 名 株式会社青木商店  
代表者名 代表取締役 青木 俊道

## 株式会社アオキスーパー株式等（証券コード9977）に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社青木商店（以下「公開買付者」といいます。）は、2024年1月5日、株式会社アオキスーパー（証券コード9977、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（以下に定義します。）を、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2024年1月9日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2024年2月20日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 買付け等の概要

##### （1）公開買付者の名称及び所在地

名称 株式会社青木商店  
所在地 名古屋市中村区鳥居西通一丁目1番地

##### （2）対象者の名称

株式会社アオキスーパー

##### （3）買付け等に係る株券等の種類

- ① 普通株式
- ② 2021年4月14日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）（行使期間は2023年5月1日から2027年4月30日まで）

##### （4）買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	2,815,986（株）	805,500（株）	—（株）
合計	2,815,986（株）	805,500（株）	—（株）

（注1）本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（805,500株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（805,500株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注2）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

（注3）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数(2,815,986株)を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が2024年1月5日に公表した「2024年2月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)」(以下「対象者第3四半期決算短信」といいます。)に記載された2023年11月30日現在の対象者の発行済株式総数(6,250,000株)に、対象者から2023年11月30日現在残存するものと報告を受けた本新株予約権3,585個の目的である対象者株式数(358,500株)を加算した数(6,608,500株)から、対象者第3四半期決算短信に記載された2023年11月30日現在の対象者が所有する自己株式数(575,895株)、公開買付者が所有する株式(172,240株)並びに、本公開買付けに応募しないことを合意している16名の株主(以下、総称して、「本不応募合意株主」といいます。)それぞれが所有する対象者株式及び本新株予約権の全て(以下「本不応募合意株式」といいます。)の合計数(3,044,379株(本不応募合意株主が所有する本日現在行使可能な本新株予約権70個の目的である対象者株式数7,000株を含みます。))を控除した株式数です。

(注5) 公開買付け期間の末日までに本新株予約権の行使により交付される対象者株式も本公開買付けの対象としております。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2024年1月9日(火曜日)から2024年2月20日(火曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金3,800円

本新株予約権1個につき、金88,500円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(805,500株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計(2,601,818株)が買付予定数の下限(805,500株)以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、2024年2月21日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	2,310,818株	2,310,818株
新株予約権証券	291,000株	291,000株
新株予約権付社債券	一株	一株

株券等信託受益証券 ( )	一株	一株
株券等預託証券 ( )	一株	一株
合計	2,601,818株	2,601,818株
(潜在株券等の数の合計)	291,000株	(291,000株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	1,722 個	(買付け等前における株券等所有割合 2.85%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	30,441 個	(買付け等前における株券等所有割合 50.46%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	27,740 個	(買付け等後における株券等所有割合 45.98%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	30,441 個	(買付け等後における株券等所有割合 50.46%)
対象者の総株主等の議決権の数	56,764 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2024年1月12日に提出した第50期第3四半期報告書に記載された2023年11月30日現在の総株主等の議決権の数です。ただし、本公開買付けにおいては、単元未済株式及び本新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第3四半期決算短信に記載された2023年11月30日現在の対象者の発行済株式総数(6,250,000株)に、対象者から2023年11月30日現在残存するものと報告を受けた本新株予約権3,585個の目的である対象者株式数358,500株を加算した数(6,608,500株)から、対象者第3四半期決算短信に記載された2023年11月30日現在の対象者が所有する自己株式数(575,895株)を控除した株式数(6,032,605株)に係る議決権数(60,326個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算  
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地  
 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目9番2号  
 auカブコム証券株式会社(復代理人) 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

- ② 決済の開始日  
 2024年2月28日(水曜日)

### ③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。

なお、復代理人による交付はログイン後画面を通じ電磁的方法により行います。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人又は復代理人の応募受けをした応募株主等の口座へお支払いします。

### 3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者株式及び本新株予約権の全て（ただし、本新株予約権の行使により交付される対象者株式を含み、対象者が所有する自己株式、公開買付者の所有する対象者株式及び本不応募合意株式を除きます。）を取得することを目的とした手続を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場されていますが、当該手続が実施された場合には、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所において取引することはできません。今後の手続につきましては、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

### 4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社青木商店	名古屋市中村区鳥居西通一丁目1番地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

以上